

会議録

会議名	第2回 猪名川町特別職報酬等審議会
日時	平成27年1月16日（金） 午後4時から午後5時30分
場所	町役場2階 第1会議室
出席者	委員：園田会長、枝松会長職務代理、安井委員、 坂井委員、家門委員、井上委員、鍋谷委員 事務局：西川課長、坂ノ上副主幹、建部主査、湯之上主査 井ノ上主幹
議事内容	● 開会 ● 会長あいさつ お忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。 第2回目ということで、実質的な審議を本日していただいて、第3回には答申案を作成することとなりますので、よろしくお願いします。 ● 新教育長の給料等について 【委員】 事務局から今日配布資料について説明を願いたい。 【事務局】 資料内容説明。 ・教育委員会制度について ・教育長・教育委員会・新教育長の職務・権限について ・教育委員の人選等について 【事務局】 前回、町長、副町長、教育長の行政的な位置づけはどうかとの協議があったが、報酬の面で他市町の事例を踏まえますと、現行と同じ町長、副町長、教育長の順となっております。 【委員】 この審議会で額まで決定するのか。 【事務局】 答申いただきたいと思います。 【事務局】 新教育長が教育長分も担うとなれば、委員長の年額を月額に割り戻して、加算する方法や現状維持などご協議いただきたい。 【委員】 特別職の町長・副町長は期末手当のみ支給で、教育長は期末・勤勉手当が支給となっていることから、新教育長には期末手当として勤勉手当相当が加算されるのではないか。月数は4月となっている。

【委員】教育委員等の出勤日数についての資料から、教育長と共に出席しているものを差し引きすると、委員長としての出勤日数が３８日程度と読みとることができる。これと、報酬年額４０万円をどう配分、加味していくかとなるのではないか。委員報酬の額については、他市町の状況を見ると、４０～８０万円が程度ではないか、人口に関係するとは思うが。

新教育長の給料は、減らすのではなく、同等かプラスで良いと思う。

【委員】特別職となると年俸と考え、町長・副町長より上がらないラインを見ていくことでどうか。

【委員】教育長は常勤特別職となるにあたり、町長や副町長は勤務時間の定めがないが、教育長は勤務時間の制限がかかってくるので、少し異なる。

【委員】考え方としては、現行教育長の給料額に委員長報酬額を加算していくことでよいか。また、副町長を上回ることがないようにすることよいか。

【委員】具体的に月額にすると、いくらにするか。

【委員】４０万円／１２月とすると、３万３千／月程度加算になる。

【委員】加算した場合の試算を出してほしい。

【事務局】次回試算したものを資料提供させていただきます。

【委員】教育委員の額の増加もあるのか。

【事務局】教育委員の報酬については、各市かなりの較差があるので一概に比較しにくいですが、近隣市と比較し決定していきたい。

【委員】生徒数や人口に比例しているようにも見えるので、人口割する考えもある。生徒数の増減により役割の負担もかわると思うので。

【委員】次回、教育長の給料額について試算した資料を基に答申案を作成したいと思います。

● 閉会